# 登録簿

| 届出番号 | 5 － 16 －31 | 開始年月日 | 令和5年04月01日 | 変更年月日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 局コード | 114 | 局名 | 福祉局 | 部コード | 5 | 部名 | 子供・子育て支援部 |
| 課コード | 16 | 課名 | 母子健康支援課 | | | | |
| 同一の事務を所管する課 | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 保有個人情報を取り扱う事務の名称 | 予防のための子供の死亡検証（CDR） |
| 保有個人情報を取り扱う事務の目的 | 子供が死亡した後に、多職種の機関や専門家（医療、警察、行政、福祉関係者等）が、①子供の死に至る直接・間接的な情報を収集し、②予防可能な要因について検証し、③効果的な予防対策を提言することで、将来の子供の死亡を減らす。 |
| 保有個人情報の対象者の範囲 | 遺族等生存する個人 |

保有個人情報の記録項目

| 基本的事項 | 心身の状況 | 家族状況等 | 社会生活等 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| ☑ 個人番号<br>☑ 識別番号<br>☑ 氏名 ☑ 国籍<br>☑ 本籍 ☑ 年齢<br>☑ 生年月日<br>☑ 性別<br>☑ 住所<br>☑ 電話番号<br>☑ 電子メールアドレス | ☑ 健康状態<br>☑ 病歴<br>☑ 身体の特徴 | ☑ 家族状況<br>☑ 親族関係<br>☑ 婚姻 | ☑ 職業 ☑ 職歴 ☐ 思想<br>☑ 学歴 ☑ 学業 ☐ 信教<br>☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条<br>☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊<br>☑ 財産 ☑ 収入<br>☑ 納税状況<br>☑ 公的扶助<br>☑ 趣味 | ☐ 口座情報<br>☑ その他＊ |

| | |
|---|---|
| 保有個人情報の処理形態 | ☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合 |
| 保有個人情報の主な収集先 | ☐ 本人<br>☑ 本人以外<br>☑ 都の当該機関内等 ☑ 他の都の機関等 ☑ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊ |
| 保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先 | ☑ 無 ☐ 有<br>☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項<br>☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号<br>☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号<br>☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号<br>☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号 |
| 外部委託・指定管理者による代行の有無 | 委託 ☐ 無 ☑ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊<br>代行 ☑ 無 ☐ 有＊ |
| 備考<br>（＊を付した項目について具体的内容等を記載） | その他の記録項目：相談内容<br>委託内容：相談業務<br>令和8年4月1日組織改正に伴う開始 |
| 事務を廃止した場合 | 廃止年月日： 文書保存期限： |